

収 支 報 告 書

※該当箇所には ☐ **レ** すること。

こくみんみんしゅとうさんぎいんひれいくだい14そうしぶ

国民民主党参議院比例区第14総支部

東京都港区海岸1-4-26
ゆうらいふセンター内

磯崎 哲史

長谷 康人

団体コード	1	3	3	0	0	3	1	0	4	B	2	0	2	0
前年繰越額	6, 511, 344 円													

日下部 恵一郎

03-6550-1210

資金管理団体の指定の有無

有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

資 金 管 理 団 体
の 届 出 を し た 名
の 氏

国会議員関係政治団体の区分

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

磯崎 哲史

公職の種類

參議院議員

(現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

受	付	審	査	確	認	消	込
---	---	---	---	---	---	---	---

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

0	0	1	8	4
---	---	---	---	---

0725

(その2)

全国団体用

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----	21,511,658
(前年からの繰越額) -----	6,511,344
(本年の収入額) -----	15,000,314
支 出 総 額 -----	13,988,675
翌年への繰越額 -----	7,522,983

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 -----	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----	0人

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	5,000,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	5,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	5,000,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
国民民主党本部	3, 000, 000	令和6. 3. 15	東京都千代田区永田町2-17-17	
国民民主党本部	3, 000, 000	令和6. 6. 14	前 掲	
国民民主党本部	2, 000, 000	令和6. 9. 13	前 掲	
国民民主党本部	2, 000, 000	令和6. 12. 6	前 掲	
	(10, 000, 000)			
こ の 頁 の 小 計	10, 000, 000			
合 計	10, 000, 000			

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	
1件10万円未満のもの	314	
合 計	314	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
磯崎哲史	5, 000, 000	令和6. 12. 26	東京都世田谷区祖師谷4-33-21-8	参議院議員	
こ の 頁 の 小 計	5, 000, 000				
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計	5, 000, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	
(4) 事 務 所 費	309,070	
小 計	309,070	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	3,998,801	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	9,680,804	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	6,423,704	
イ 宣 伝 事 業 費	3,257,100	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	13,679,605	
合 計	13,988,675	

全国団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（賃借料）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
事務所家賃	263,600	令和6.2.20	全日産・一般業種労働組合連合会	東京都港区芝公園2-4-1	
こ の 頁 の 小 計	263,600				
そ の 他 の 支 出	220				
合 計	263,820				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（通信費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	22,810				
合 計	22,810				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（事務管理費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
政治資金監査費用	22,000	令和6.2.14	大橋章浩	東京都新宿区笹笥町31	
こ の 頁 の 小 計	22,000				
そ の 他 の 支 出	440				
合 計	22,440				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費（旅費交通費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
JR券代	13,480	令和6.1.1	東海旅客鉄道（株）	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
JR券代	13,480	令和6.1.1	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	14,030	令和6.1.1	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	22,790	令和6.1.1	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	13,770	令和6.1.3	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	14,960	令和6.1.3	西日本旅客鉄道（株）	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
JR券代	15,290	令和6.1.9	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	13,100	令和6.1.9	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
宿泊代	22,150	令和6.1.10	（株）ホテルグランヴィア広島	広島県広島市南区松原町1-5	
JR券代	10,680	令和6.1.16	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	10,680	令和6.1.16	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	10,150	令和6.1.17	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
宿泊代	19,300	令和6.1.19	ダイワロイネットホテル浜松	静岡県浜松市中区旭町9-1	
JR券代	10,880	令和6.1.20	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	10,440	令和6.1.22	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
こ の 頁 の 小 計	215,180				
そ の 他 の 支 出					
合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費（旅費交通費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
JR券代	10,440	令和6.1.22	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	11,400	令和6.1.23	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
宿泊代	12,700	令和6.1.27	静鉄ホテルプレジオ静岡駅南	静岡県静岡市駿河区南町13-21	
JR券代	14,190	令和6.1.30	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	14,190	令和6.1.30	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
航空券代	215,080	令和6.2.1	(株)JTB国会内店	前 掲	
宿泊代	37,300	令和6.2.10	ドリーミンPREMIUM長崎駅前	長崎県長崎市五島町2-29	
JR券代	11,160	令和6.2.13	(株)JTB国会内店	前 掲	
宿泊代	19,080	令和6.2.23	ヴィアインプライム広島新幹線口	広島県広島市南区松原町1-6	
航空券代	50,170	令和6.2.29	全日本空輸（株）	東京都港区東新橋1-5-2	
航空券代	54,150	令和6.2.29	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
JR券代	10,880	令和6.3.29	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	10,880	令和6.4.13	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
航空券代	17,990	令和6.4.25	全日本空輸（株）	前 掲	
JR券代	10,880	令和6.5.7	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
こ の 頁 の 小 計	500,490				
そ の 他 の 支 出					
合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費（旅費交通費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
JR券代	10,880	令和6.5.7	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	13,300	令和6.5.13	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	13,300	令和6.5.13	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	11,210	令和6.5.14	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
宿泊代	22,150	令和6.5.18	ヴィアインプライム広島新幹線口	前 掲	
JR券代	10,230	令和6.5.26	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	13,300	令和6.5.26	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
宿泊代	48,060	令和6.6.1	ドーミーインPREMIUM京都駅前	京都府京都市下京区東塩小路町558-8	
JR券代	17,820	令和6.6.5	東日本旅客鉄道(株)	前 掲	
JR券代	11,100	令和6.6.10	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	11,100	令和6.6.10	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	12,760	令和6.6.14	東日本旅客鉄道(株)	前 掲	
航空券代	27,210	令和6.7.2	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
航空券代	27,210	令和6.7.2	日本航空(株)	前 掲	
航空券代	56,800	令和6.7.2	日本航空(株)	前 掲	
こ の 頁 の 小 計	306,430				
そ の 他 の 支 出					
合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費（旅費交通費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
航空券代	56,800	令和6.7.2	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
航空券代	53,500	令和6.7.8	日本航空(株)	前 掲	
航空券代	48,990	令和6.7.8	日本航空(株)	前 掲	
宿泊代	18,004	令和6.7.8	マンテンホテル（株）	富山県富山市本町2-17	
JR券代	13,980	令和6.7.8	東日本旅客鉄道(株)	前 掲	
航空券代	52,670	令和6.7.10	全日本空輸（株）	前 掲	
宿泊代	10,950	令和6.7.12	ドーミーイン前橋	群馬県前橋市表町2-24-7	
JR券代	15,140	令和6.7.14	西日本旅客鉄道（株）	前 掲	
航空券代	77,510	令和6.7.16	全日本空輸（株）	前 掲	
航空券代	70,630	令和6.7.16	日本航空(株)	前 掲	
宿泊代	16,200	令和6.7.16	スーパーホテル防府駅前	山口県防府市戎町1-2-18	
航空券代	48,740	令和6.7.19	全日本空輸（株）	前 掲	
宿泊代	10,500	令和6.7.22	ホテルルートイン札幌中央	北海道札幌市中央区南5条西5-13-1	
航空券代	52,670	令和6.7.26	全日本空輸（株）	前 掲	
宿泊代	11,280	令和6.7.26	福井マンテルホテル駅前	福井県福井市中央1-11-1	
こ の 頁 の 小 計	557,564				
そ の 他 の 支 出					
合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費（旅費交通費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
航空券代	45,250	令和6.7.30	日本航空(株)	前 掲	
航空券代	45,250	令和6.7.30	日本航空(株)	前 掲	
宿泊代	22,960	令和6.8.6	ホテルグラン・ココエ倉敷	岡山県倉敷市阿知3-9-1	
航空券代	56,800	令和6.8.9	日本航空(株)	前 掲	
航空券代	66,770	令和6.8.19	全日本空輸（株）	前 掲	
宿泊代	21,510	令和6.8.21	ドーミーイン熊本	熊本県熊本市中央区辛島町3-1	
JR券代	14,030	令和6.8.26	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	14,030	令和6.8.26	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
航空券代	64,300	令和6.8.27	日本航空(株)	前 掲	
宿泊代	13,000	令和6.8.30	アルモントホテル那覇県庁前	沖縄県那覇市久茂地1-3-5	
航空券代	50,190	令和6.8.30	日本航空(株)	前 掲	
航空券代	50,190	令和6.8.30	日本航空(株)	前 掲	
航空券代	56,790	令和6.8.30	日本航空(株)	前 掲	
航空券代	56,790	令和6.8.30	日本航空(株)	前 掲	
JR券代	10,360	令和6.9.1	東日本旅客鉄道(株)	前 掲	
こ の 頁 の 小 計	588,220				
そ の 他 の 支 出					
合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費（旅費交通費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
JR券代	10,360	令和6.9.2	東日本旅客鉄道(株)	前 掲	
JR券代	10,880	令和6.9.4	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	10,220	令和6.9.4	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	10,150	令和6.9.5	東日本旅客鉄道(株)	前 掲	
JR券代	10,360	令和6.9.5	東日本旅客鉄道(株)	前 掲	
航空券代	64,340	令和6.9.6	全日本空輸（株）	前 掲	
航空券代	52,220	令和6.9.6	日本航空(株)	前 掲	
宿泊代	12,200	令和6.9.8	ホテルルートイン苫小牧駅前	北海道苫小牧市王子町3-2-15	
JR券代	26,620	令和6.9.10	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	26,620	令和6.9.10	西日本旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	11,410	令和6.9.12	東日本旅客鉄道(株)	前 掲	
JR券代	11,410	令和6.9.13	東日本旅客鉄道(株)	前 掲	
宿泊代	19,980	令和6.9.20	ドーマーインEXPRESS掛川	静岡県掛川市仁藤町3-12	
航空券代	56,800	令和6.9.20	日本航空(株)	前 掲	
JR券代	10,880	令和6.9.24	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
こ の 頁 の 小 計	344,450				
そ の 他 の 支 出					
合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費（旅費交通費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
JR券代	10,880	令和6.9.24	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
宿泊代	37,810	令和6.9.28	宝エステートサービス（株）	愛知県名古屋市中熱田区神宮4-7-27	
JR券代	11,100	令和6.9.28	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
航空券代	43,510	令和6.10.11	全日本空輸（株）	前 掲	
航空券代	48,000	令和6.10.11	日本航空(株)	前 掲	
航空券代	48,000	令和6.10.11	日本航空(株)	前 掲	
JR券代	23,840	令和6.10.11	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	16,190	令和6.10.11	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	16,190	令和6.10.11	西日本旅客鉄道（株）	前 掲	
宿泊代	55,000	令和6.10.14	広島グランドインテリジェントホテル	広島県広島市南区京橋町1-4	
航空券代	56,690	令和6.10.15	日本航空(株)	前 掲	
宿泊代	13,290	令和6.10.15	ヴィアインプライム広島新幹線口	前 掲	
航空券代	26,510	令和6.10.15	日本航空(株)	前 掲	
宿泊代	13,200	令和6.10.17	ホテルルートイン宮崎橋通	宮崎県宮崎市橋通西4-1-27	
航空券代	48,000	令和6.10.18	日本航空(株)	前 掲	
こ の 頁 の 小 計	468,210				
そ の 他 の 支 出					
合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費（旅費交通費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
JR券代	27,020	令和6.10.18	西日本旅客鉄道（株）	前 掲	
航空券代	40,850	令和6.10.19	日本航空(株)	前 掲	
航空券代	59,770	令和6.10.19	日本航空(株)	前 掲	
航空券代	56,870	令和6.10.21	全日本空輸（株）	前 掲	
JR券代	13,170	令和6.10.21	西日本旅客鉄道（株）	前 掲	
宿泊代	26,580	令和6.10.21	ヴィアインプライム広島新幹線口	前 掲	
航空券代	43,070	令和6.10.22	全日本空輸（株）	前 掲	
宿泊代	31,410	令和6.10.22	ドーミーイン神戸元町	兵庫県神戸市中央区栄町通2-5-1	
宿泊代	43,272	令和6.10.22	アーバイン広島エグゼクティブ	広島県広島市東区若草町16-13	
宿泊代	18,000	令和6.10.23	(株) リクルート	東京都千代田区丸の内1-9-2	
宿泊代	41,300	令和6.10.24	ふなや	愛媛県松山市道後湯之町1-33	
宿泊代	12,051	令和6.10.28	ヴィアインプライム広島新幹線口	前 掲	
JR券代	10,640	令和6.10.31	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	10,640	令和6.10.31	東海旅客鉄道（株）	前 掲	
JR券代	16,910	令和6.10.31	東日本旅客鉄道(株)	前 掲	
こ の 頁 の 小 計	451,553				
そ の 他 の 支 出					
合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費（旅費交通費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
航空券代	18,190	令和6.10.31	日本航空(株)	前 掲	
宿泊代	17,400	令和6.11.2	コンフォートホテル刈谷	愛知県刈谷市相生町1-8-1	
航空券代	38,870	令和6.11.5	日本航空(株)	前 掲	
航空券代	109,940	令和6.11.6	全日本空輸（株）	前 掲	
宿泊代	14,985	令和6.12.7	ドーミーイン長野	長野県長野市南長野北石堂町1373-1	
こ の 頁 の 小 計	199,385				
そ の 他 の 支 出	367,319				
合 計	3,998,801				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		機関紙誌の発行事業費（制作費・印刷費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
機関紙制作費	2, 425, 940	令和6. 1. 19	(株)アコー	埼玉県和光市丸山台1-4-15	
機関紙制作費	2, 723, 600	令和6. 8. 29	(株)アコー	前 掲	
機関紙増刷代	198, 000	令和6. 9. 17	(株)アコー	前 掲	
こ の 頁 の 小 計	5, 347, 540				
そ の 他 の 支 出	1, 650				
合 計	5, 349, 190				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		機関紙誌の発行事業費（発送費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
機関紙梱包送代	42, 284	令和6. 1. 19	(株)アコー	埼玉県和光市丸山台1-4-15	
機関紙等送代	48, 543	令和6. 2. 26	ヤマト運輸（株）	東京都中央区銀座2-16-10	
機関紙梱包送代	406, 518	令和6. 3. 4	(株)アコー	前 掲	
機関紙等送代	10, 208	令和6. 3. 26	ヤマト運輸（株）	前 掲	
機関紙等送代	14, 234	令和6. 8. 26	ヤマト運輸（株）	前 掲	
機関紙梱包送代	396, 743	令和6. 8. 29	(株)アコー	前 掲	
機関紙等送代	70, 455	令和6. 9. 17	(株)アコー	前 掲	
機関紙等送代	19, 355	令和6. 9. 26	ヤマト運輸（株）	前 掲	
機関紙等送代	15, 180	令和6. 10. 28	ヤマト運輸（株）	前 掲	
機関紙等送代	10, 186	令和6. 11. 26	ヤマト運輸（株）	前 掲	
機関紙等送代	16, 500	令和6. 12. 26	ヤマト運輸（株）	前 掲	
こ の 頁 の 小 計	1, 050, 206				
そ の 他 の 支 出	24, 308				
合 計	1, 074, 514				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		宣伝事業費（宣伝広告費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ウェブサイト運営管理費	656,920	令和6.1.9	(株) テラゾー	東京都新宿区四谷本塩町9-11	
機関紙ウェブ版制作費	253,000	令和6.2.27	(株) テラゾー	前 掲	
ウェブサイト運営管理費	656,920	令和6.3.25	(株) テラゾー	前 掲	
ウェブサイト運営管理費	656,920	令和6.7.3	(株) テラゾー	前 掲	
機関紙ウェブ版制作費	308,000	令和6.9.30	(株) テラゾー	前 掲	
ウェブサイト運営管理費	656,920	令和6.9.30	(株) テラゾー	前 掲	
印刷代	26,400	令和6.10.21	(株) アコー	埼玉県和光市丸山台1-4-15	
印刷代	38,500	令和6.12.19	(株) アコー	前 掲	
こ の 頁 の 小 計	3,253,580				
そ の 他 の 支 出	3,520				
合 計	3,257,100				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 26日

政治団体の名称 国民民主党参議院比例区第14総支部

会計責任者の氏名 長谷 康人 

代表者の氏名 
(解散時のみ)

(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の署名・押印のほか、代表者の署名と押印が必要です。

政治資金監査報告書

令和 7 年 1 月 21 日

国民民主党参議院比例区第 14 総支部

代表 磯崎 哲史 殿

登録政治資金監査人

大橋 章浩

登録番号

第 1156 号

研修修了年月日

平成 21 年 4 月 23 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、国民民主党参議院比例区第 14 総支部の令和 6 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党参議院比例区第 14 総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿及び領収書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

国民民主党参議院比例区第 14 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以上